

保護者 各位

群馬県立館林高等学校  
校長 委文 義之

学校納入金の口座振替額について

令和6年度第2学年の学校納入金の口座振替額および振替日について、下記のとおり通知いたします。

記

全日制 第2学年 学校納入金内訳書

(単位:円)

区分 月別	授業料	PTA 会費	生徒 会費	学年費	部活動 後援費	進路 対策費	教育 振興費	合計	振替日	授業料 振替対象月
4月	0	1,200	1,200	14,800	1,600	1,600	600	21,000	4月24日	-
5月	0	1,200	1,200	14,800	1,600	1,600	600	21,000	5月16日	-
6月	0	1,200	1,200	14,800	1,600	1,600	600	21,000	6月17日	-
7月	0	1,200	1,200	14,800	1,600	1,600	600	21,000	7月16日	-
8月	0	600	1,200	14,800	1,600	200	600	19,000	8月16日	-
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	—	-
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	—	-
11月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	11月18日	4・5・6月分
12月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	12月16日	7・8・9月分
1月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	1月16日	10・11・12月分
2月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	2月17日	1・2・3月分
合計	118,800	5,400	6,000	74,000	8,000	6,600	3,000	221,800		

(注意事項)

・諸会費 (PTA 会費等) は 4~8 月に、授業料 (該当者のみ) は 11~2 月に申し込みのありました口座からの引き落としとなります。必ず前日までに残高をご確認ください。

・授業料について

所得要件 (注 1) を満たす世帯 (年収約 910 万円未満の世帯) の生徒は、「高等学校等就学支援金」を申請し、認定となった場合、授業料の納入は要しません。

(注 1) 課税標準額 (課税所得額) × 6% - 市町村民税の調整控除の額